

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会（第25回）

議事録

日 時 平成30年1月30日（火）10:00～12:40
場 所 名古屋能楽堂 会議室

出席者 構成員

北垣 聡一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
赤羽 一郎	愛知淑徳大学非常勤講師	副座長
千田 嘉博	奈良大学教授	
宮武 正登	佐賀大学教授	

オブザーバー

洲崎 和宏 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐

事務局

観光文化観交流局名古屋城総合事務所
教育委員会事務局生涯学習部文化財保護室
観光文化交流局ナゴヤ魅力向上室

石垣部会構成員としての今後の活動の考え方について

議 事

- ・本丸搦手馬出周辺石垣工事計画（案）について
- ・天守台石垣周辺調査について

報 告

- ・特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）について

配布資料

本丸搦手馬出周辺石垣工事計画（案）についての資料
天守台石垣周辺調査についての資料
特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）石垣関係主要部分抜粋

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>議事に入る前に、副座長の互選ができていませんでしたので、副座長の互選をここでしたいと思います。どなたかご推薦をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
北垣座長	<p>大変遅くなって恐縮ですけど、赤羽先生に、よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。</p>
赤羽構成員	<p>はい。</p>
北垣座長	<p>では先生、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>赤羽先生、よろしいでしょうか。では副座長を赤羽様にお願ひしたいと思ひます。赤羽様、ひと言お願ひいたします。</p>
赤羽副座長	<p>赤羽です。精一杯、北垣先生らとともに石垣の整備を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>4 本日の議事について</p> <p>それでは資料の確認をいたします。会議次第1部、座席表1部、会議資料が各1部です。それでは議事に従って進めていきたいと思ひます。</p> <p>まず議事に入る前に、石垣部会構成員としての活動の考え方ということで、北垣座長からお願ひしたいと思ひます。</p>
	<p>石垣部会構成員としての今後の活動の考え方について</p>
北垣座長	<p>石垣部会の構成員としての今後の活動の考え方については、お手元に届いているかと思ひます。2か月以上にもおよぶ部会の中止というような事態に至りましたことにつきましては、すでに文面で申し上げているとおひです。そういうような中において、私たちも、搦手馬出曲輪の石垣整備について真摯に取り組んできました。その中で、石垣の安全性の確保についても、慎重にやらせていただいたと思ひます。それが結果的には大変長時間かかっていますが、これは石垣部会そのものの責任ということではないと思ひます。名古屋市側の事情もある中で、しっかりやってまいったわけですが、いまは後半の段階にあるが、水面足場の構造的なことについて作業中である。これは我々が、ひとつの責任としてやらなくてはと思ひます。あと、以下のことに</p>

	<p>いては、申し上げることもありませんので、とにかく誠実に文化財としての本質的な価値であるところの石垣を、しっかり部会で進めたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。構成員の皆様方から、何かございますでしょうか。</p>
北垣座長	<p>私は今、枕というようなことを申し上げましたけど、ここに至るまではいろいろな経緯がありました。そういうこともありますので、ぜひ先生方からそれぞれの意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしく願いします。</p>
赤羽副座長	<p>1月17日付で私どもが、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会の今後の活動方針について、あらかじめ、あらかじめお話がありましたけれども、具体的にはいくつかの問題点といますか。なぜ私たちは石垣部会を中断しているのか、ということについて4つほど見解を挙げさせていただきました。それに対する事務所さん側の対応といますか、ご回答は先程のご挨拶の中では、あったようななかったような、わけのわからないところがあります。私どもが、この再開を決意したというのは非常に大きな重みがあると思います。それに至った中で、事務所の意見を、4つの指摘に対するお考えをぜひ伺っておきたいと思っています。その点を踏まえて、お答えいただきたいと思っています。私が聞きたいのは、西野所長さんのご挨拶に関して、です。</p>
事務局	<p>1月17日にいただいた活動方針についての事務局の考え方ということですが、この時5点、いただいています。まず1点目は、瀬口全体整備検討会議座長に対して、発言の撤回と謝罪を引き続き求めることについて、事務局はその石垣部会からの要請の執行を継続することということです。事務局としては、石垣部会のこの要請を受け止めて、瀬口座長に対してこれからも引き続きお伝えをし、ご意思を確認していくことを行っていこうと思っています。</p> <p>2番目に搦手馬出の修復に関して、石垣部会の活動と用務に軌道修正するというご意見をいただいています。先ほど北垣座長からもお話がありましたように、本丸搦手馬出の石垣の修復事業につきましては、先生方のご指導をいただきまして、私どもも着実に修復を進めたいと思っていますので、どうぞよろしく願いしたいと思っています。</p> <p>3点目の文化庁記念物課による特別史跡の現場変更許可の方針が固まっていない調査、整備事業については、今後も当部会での審議対象とはしないことといただいています。私どもとしては、今後いろいろと石垣を保全するという観点、あるいはこの名古屋城全体をいろいろと整備するという観点の中で、先生方にいろいろご審議をお願いしたいことについては、今後ご相談をさせていただいて、審議対象となるものについてご審議をお願いしたいと考えています。</p> <p>4番目につきましては、藩政期以前のあらゆる遺構の保存と安定化に反する行為に対しては、これを排除する目的に立った指導、提言を当局に向けて行う。名古屋城本来の旧状への回復に努めるということです。今後も、いろいろな名古屋城としての考えていることを先生方にご相談する中で、例えばこれは審議対象ではないというものについ</p>

	<p>でも、できればご報告をさせていただいて、その中で先生方からのご提言などをいただけるものについては、いただければと思っています。</p> <p>5点目は、本丸北西隅一帯で開始された石垣、堀跡の保全に必要なデータを収集するためのトレンチ調査ですけれども、専門的見地からの指導や、調査成果の評価に係る検討を再開することということです。これについても先生方のご指導のもとで、しっかりとした調査をしていきたいと考えています。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
赤羽副座長	<p>特に1番の瀬口座長の発言について引き続き、決して許しているわけではありませぬので、今後も事務局として厳正な対応をお願ひしたいというのが一点。それから3番目に文化庁が許可していない案件等について、私どもが審議の対象としないというのはいろんな面で申し上げていることです。今後そのことは、わかまえていただきたいと思ひます。</p>
宮武構成員	<p>こちら側で、1月17日付で提出させていただいた今後の活動方針の声明文は、この会議の中では皆様のお手元にはあるのでしょうか。</p> <p>ここにもないわけで。出したほうですから、ないのは当たり前としても、室長補佐のお手元にはあるのですか。</p>
洲寄オブザーバー	<p>ございませぬ。</p>
宮武構成員	<p>ないですよ。どういうふうには審議するのですか。</p>
事務局	<p>申し訳ございませぬ。今から配りますので、よろしくお願ひいたします。</p>
宮武構成員	<p>会議次第の項目として上がっているもので、当然ないとどうしようもないので、待たせてもらいます。</p> <p>もうすでに市政記者室に渡している内容ですから、別段オープンでも構わないと思ひます。全員のお手元にあつてしかるべき内容だと思ひうのですけれども。</p> <p>最初にお尋ねしたいのは、西野所長からもご挨拶をいただきました。今、赤羽副座長の質問にも確認させていただいた内容にも、お答えいただきました。私どもは、西野所長のほかに、まずもつて文書上の冒頭にありますとおり、名古屋市長河村たかし様宛に出しているわけです。今のお答えは、河村市長の代弁といいますか、市長のお考えをお答えいただいたということによろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。それで結構でございます。</p>
宮武構成員	<p>その上で、それでしたら2、3。赤羽先生もおっしゃっていたように気になりましたのは、この中の4番目です。天守台も含めて、藩政期以前の保存すべき遺構、工法を排除するような目的に立った指導、助言、これについては否定的な形をとらせていただきたい。さらには</p>

	<p>文化庁記念物課が、方針的にこれは政府としての現状変更届が通ったか通っていないかではなくて、この事業自体が現状変更の対象に足りえると、文化庁が認めていないもの、また認めるに至っていないもの、これについては当然この部会の中の審議対象には上がらないということが書いていましたが、先ほど西野所長のお答えの中で、場合によってはそういう方針には合致しないものもありますが、私どもとしては報告をさせていただきますとお答えいただきました。これをもう少し詳しく説明していただけますか。</p>
事務局	<p>今いただいている項目を踏まえて、進めさせていただきたいと思っています。まず審議対象にされるものされないものということについては、文化庁がどのように事業を捉えているかということの中で、各構成員の先生方にご判断をいただけるものというふうに考えています。その審議対象となりませんよ、といったものの中で、例えば我々が計画したものに対して、先生方から審議対象ではないけれども、これに対してはそれが例えば、この4番にあたるようなそういう行為にあった場合に、指導をあるいは提言をいただくということがあり得るという意味で、先程申し上げたということです。</p>
宮武構成員	<p>この内容に規定していないことでも、必要があれば上げてくるということですね。</p>
事務局	<p>私どもとして考えていることについては、できるだけ、それが審議対象でなくても報告をさせていただいたほうが良いのかなと思って、先ほど申し上げました。その中で不適切なものがあれば、ご指導いただけるとありがたいなと思っています。</p>
宮武構成員	<p>わかりました。一応そういうものも議題には挙げてくると。ただしそれは審議対象ではなく、報告であるということです。できれば部会、本会で大もめになる前に、事前にそれはこなされたほうが安全ではないかとは思いますが。そういうご姿勢にあるという事は理解できました。</p> <p>私どもとして確認させていただきたいのは、この会というのは本来の特別史跡名古屋城跡の保存、未解明の部分で将来的に不安定な要素を取り除く、それからすでに失われてしまいました貴重な日本の近世城郭の代表とする様々な構成要素を回復する、これを目的として組会しているものと認識しています。それに基づいて、従前から大変なダメージを負ってきた本丸の搦手馬出の石垣の修理。これを主目的として実施していた途中で、現段階で文化庁記念物課がご理解いただいているのか、ご推奨していただいているのかは、まだ認識していませんが、天守という問題が横から出てきた。私どもはそれについて、事業的に位置づけがどのようなものか、認識するに至っていません。会としてこれが審議対象となり得るかどうか、ということについてはまた別問題であると思います。したがって、もとの線でありますこの名古屋城の保全について、最も近々に必要な事項について引き続き検討していく。そういう筋道にもう一回戻すというふうに認識している次第です。今回提起した内容というのは、真新しく何か突如として現れたものでありません。前々回からずっと、このコンセプトでやって</p>

	<p>いることを、再度確認させていただいたと認識しています。そういった事情でこの会に再度座らせていただく。そういう判断を私としてはさせていただいた。</p> <p>因みに、今こういうような喋り方をしていますのは、項目の表題が、会議次第を見ますと、石垣部会構成員としての今後の活動ですから。構成員ということは、一人ひとりの意見を述べなさいということですよ。石垣部会という組織の今後の活動の考え方ではなくて、構成員として考えるということで、そういう述べ方をいたしました。ここについては石垣部会としての組織的な位置づけとして、今後の活動を考えると解釈してよろしいですよ。</p>
千田構成員	<p>もうすでに先生方から話がいろいろあったところですが、この部会の再開にあたってということで申しますと、これについては先ほど所長さんからも、石垣部会の意を受け止めてということで、それは市長さんもお考えが一緒だということでした。例えば今日の資料の中にもあります、資料の1です。本丸搦手馬出の石垣の修理工法についてのいろいろな資料がついています。石垣部会がこれまでにしてきたということは、単に石垣が傷んでいるから、それを外してもう一度積み直せばいいという。それをしてきたというわけではなくて、どうしてこの石垣が今この大規模な解体修理をしなければならないかということで、その原因を突きとめて、そしてこれから何百年も先、それをより安定させるかたちでいかに今の知識、技術の粋を集めてそれを直していけるか。まさに見に来られた方の安心安全、それから文化財としての価値というものを、いかに未来に伝えていけるかということ、知恵を絞って議論をしてきて、今、修復の工事に取り掛かっているところなんです。そういった意味で申しますと、全体整備会議の座長の方の発言というのが、いかに当たっていないかというか、不当というか、事実と反するものであったということは、明らかであるわけです。石垣部会がこれまで、いかにそういった安全を担保できるかということをお考えながら。一方で、名古屋城の石垣は、その辺の土留めの石積みではありません。国の特別史跡、つまり遺跡としての国宝です。わが国の遺跡の中で最も価値があると位置づけられている石垣を、私たちが議論に加わせていただいて修理をしていくという、大変重い責務を負っています。安全安心ということはもちろんであり、一方で文化財としての価値といったものも間違いなく担保していくことこの両立を図るということで、資料1にありますように、この石垣の変形、変動というものが地盤に起因する非常に軟弱な地盤に向けて造られたところでもあります。そこの変動を防ぐということができれば、この石垣の強度というものを飛躍的に高めることができる。しかし、それをコンクリートで固めるといったような乱暴なやり方ではなくて、伝統的な杵工法を基本にして、それに工夫をする。そういったことで、今積んでいる石の過程に徐々に入ろうということに至っているところなんです。石垣部会が、これまでに議論してきたことで申し上げますと、名古屋城の安心、安全、未来に向かってということで、石垣部会が実は、1番の実際の実務を実行して議論してきたわけなんです。その点は、名古屋城総合事務所の皆さんも一緒にその仕事をしてきたということですから、よくご理解いただいていると思いますけれども、全体整備計画の座長の発言を、報道などを通じて聞かれた</p>

市民の方というのは、一体いずれに真実があるのかというのが、なかなかわからないというところがあったのではないかと、その点非常に危惧をしています。そういったことがこの再開にあたっての意思表示であると。また今回の再開した部会にあたって、こういう議論というのを最初に議題として掲げているという、非常に大きな行為であると思います。

それからもう一つ、今日この部会を記者の方がたくさん傍聴されていて、冒頭の撮影も全国的にもこれほどカメラが入ってという部会というのもなかなかないのではないかと思います。今日は市民の方の傍聴もたくさん来ていただいています。これは再開前の今年の部会でも繰り返し申し上げたこととなります。この石垣部会というのは、まさに先ほど先生方も言われたように、特別史跡の名古屋城の本質的な価値を持っている石垣を、最も重要な国特別史跡としての構成要素であります。その現状を把握して、修理が必要などころがあれば、適切な修理をするということの議論をしているわけです。今、本丸搦手石垣とあわせて大天守台の石垣の根石に関わる発掘調査、それから遅れています、本来であればもっと早くそういうデータがあるべきだったのですが、名古屋城全体の石垣カルテ、基本的な石垣の把握、といったことについて部会で議論してきたということになります。最初に申しましたように、これらは特別史跡の本質的な価値を持っている石垣の保全、あるいは整備ということに関わる議論です。それ以上でなければ、それ以下でもないわけです。従来の報道でしばしば見受けられていた、私自身は心を痛めています。この石垣部会の活動が天守の木造復元のための露払い、事前調査であるかのような報道というのが横行しているという。そういう論調で、ほぼ常に語られているのは、今年の会議の部会でも申し上げましたように、まったく間違った報道なわけです。宮武先生からもお話がありましたように、私たちは文化庁の指導のもと、国の特別史跡の石垣の保全、整備、あるいは修理ということの議論をしているわけです。文化庁でまだオーソライズされていない、現状変更に関わる事前の調査の審議をするというのは、法の手続きに反することです。そういったことについては、従来も行っていないことです。今回の宣言は、改めてこれからはこういうことについては議論しないと言ったものではないです。今までもそういったことについては、一切議論していないわけであり。なぜかということ、何度もご説明しているのですが、なかなかそれが取材してくださっています記者の方にご理解いただけていないところが多いように思います。国の特別史跡の整備については、その認可権は、文化庁が現在の法律、文化財保護法の条項で持っています。名古屋さんが、天守を木造で復元するということを、たとえば市長が判断した、あるいは市議会がそれを認めたといっても、それはそういう形で史跡の整備ができるかどうかということとは、まったく関係がないことです。現状で申しますと、文化庁の文化財に関わる復元検討委員会というところがありますが、そこで名古屋城の木造天守の審議ということは議題にも上がっていない。1秒も審議していないという状況ですので、何かそれが決まっている、あるいは決定されたことだと考えて、いろんな報道を、石垣部会もすべきだというふうに考えるのは前提として間違っているわけです。しかも、そういう変更をするためには、まず文化庁の定めたいろいろな法、文化財保護法の関連法規

	<p>がありますので、前提として保存活用計画といったものの中で、それがオーソライズされているということが最低限の前提条件です。それがあって初めて文化庁としての議論のテーブルに乗る、文化庁としてはその提案を受ける前提が整うというところであります。今名古屋市がしておられることは、今、手元にその案というのが来ていますが、こういった保存活用計画を文化庁とともに最終的に決定をして、名古屋城の特別史跡としての本質的な価値を高めるため、あるいはそれをしっかりと示すためには、現在の鉄筋の天守、それにいろいろな問題があると伺っていますが、その耐震補強ではだめであって、木造天守にすることが真に特別史跡を活かしていくことの中で不可欠な行為であるということ、文化庁とともに決定をしていく。それがオーソライズされた後に初めて、では木造天守にしていくための調査や手順はどういったものが適切であって、具体的な復元設計というものが適切なものかどうか、そういったものが議論されていく。それについては当然、本来の文化財としての価値は石垣にありますから、石垣がしっかりと保全されているかどうかということが、担保されているかどうかというのも求められるということになります。そういったことで申しますと、現在の名古屋市が進められている方向は、法的な適切な手順をとらずに、市として独自に天守の木造復元のことを議論されているというところに過ぎないということです。だからこそ天守の復元に関わる部会には、文化庁の調査官は多分1度も出席していない。文化庁が一切預かり知らないことであるからです。その点、この石垣部会と天守閣の復元部会というのは、まったく立ち位置が違っている。もともと法の上でのくっついているところが違うということ、十分に理解した上で、今、取材してくださっている記者の皆さんには、市民の方あるいは全国の方に報道をしていただきたいと思っています。そういったところをご理解いただいていないと、なぜ石垣部会が部会を中断したのか。なぜ再開にあたって、こういったこれからのあり方、方針といったことをこれほどしつこく強く言っているのかということ、十分に理解いただけていないのではないかと思います。名古屋市の総合事務所の皆様、それから名古屋市の関係の皆さんについては当然、石垣部会の立ち位置、あるいはなぜこういうふうな事態になったのかということをご理解いただいていると思います。これは個人の感想ですが、部会に対しての説明と、あるいは市役所として、記者の皆さん、あるいは市民に向けてという時の説明に、大きな齟齬があるところがあったのではないかという気がしています。この部会では、当然文化財としての石垣の保全、保護ということを前提の議論になりますが、あたかも市でも石垣の調査や検討が進んでいることが、天守の木造復元に直結することであるかのような説明をしてこられたようなところがなかったかどうか。それについては、この再開の石垣部会というのを機に、ぜひ襟を正して、誤解を受けるようなことがもし仮にわずかでもあったとすれば、そういうことが今後ないように、正しいかたちでの情報の発信というのを、ぜひ、していただきたい。これは感想ですから、印象ですから、誤っているかもしれません。そういうことはないということかもしれませんけれども、その辺についてはぜひお願いをしたいと思っています。</p>
事務局	北垣座長、構成員の皆様方ありがとうございました。それでは議事

	<p>に移っていききたいと思います。本日の会議の内容は、本丸搦手馬出周辺石垣工事計画（案）について、をはじめ、2項目についてです。ここからの進行は、北垣座長に一任したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 本丸搦手馬出周辺石垣工事計画（案）について</p>
北垣座長	<p>石垣部会として今後の活動の考え方ということにつきまして、それぞれの議員から聞いていただきました。それでいよいよこの議事ですが、まず1点目としまして本丸搦手馬出周辺石垣工事計画（案）ということで、これから進めていききたいと思います。事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料説明)</p>
北垣座長	<p>いくつか今回の調査の目的、昨年度の実施されてきた杵工のことで。杵工というのは伝統技術の世界で、江戸時代の段階で全国の主要な河川遺跡ではこの工法を使っているわけです。それを今回採用したということです。今、上の方が動態観測という、まさしく石垣の変異というようなあたりを確認していく作業をこれまで継続しております。2のほうは、現状の捨石を動かさないでやっていく。そういうような中で、いろいろとご質問をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>昨年度の施工の状況の写真がありましたので、スライドを次へいってもらっていいですか。これが杭を打設した状況です。東面を南から見ている状況です。次の写真をお願いします。これが杭を打設した状況になって、貫が通っていないのですが、杭同士をつなぐ貫をこの後施工しているような状況です。次の写真をお願いします。これが捨石を施した状況です。これが東面で北から見ている状況で、この辺りに杭の頭が見えているかと思います。捨て石を前面に施工している状況になっています。次の写真をお願いします。実際は水が上がりますので、こういったふうな形になります。施工の状況というのは全て水面下に没しまして、普通の状況では見えないということになります。</p>
宮武構成員	<p>図の2番の一番左下、杵工北面断面模式図の中のレベル+4、この下の石垣の、今回捨石で覆う石垣と、このDLの4のラインの石垣のちょっとした段差、これが慶長の築城段階と天和の復元段階との組み込みのずれですね。今、スライドを見せてもらっていいですか。ここですかね。</p>
事務局	<p>その部分になります。</p>

宮武構成員	次の写真をお願いします。隠れています。ですから4よりも上までは網羅できて、ずれこみの部分も捨石で抑えられるということですね。
事務局	はい、そういうかたちになります。
宮武構成員	標準設計よりもちょっと上に。
事務局	多少上がっています。
宮武構成員	上がっています。この通りいってしまうと、かえってまずいなと今思ったのですが、むしろこの右側の東面の断面模式図の枠のずれのところスレスレのところまでは、完全に現場で当たって調整しているということですよ。
事務局	はい、そうです。
宮武構成員	それなら大丈夫だと思います。下の過去の現存している慶長の始築期、最初に作られた石垣自体を抑えるだけではなく、枠工法自体重要なのは、前にもともと捨てられている捨石自体を、間に松杭を打ち込むことで締め込むという利点もありますので。それだけではなく、さらにこの上に復元していくというもの自体を耐えさせなければなりませんから。腰回り自体を改めてこういうがっちりとした捨石で、ずれこみの部分まで抑えてくれるということが重要だと思います。この工法ならば、安全性について十分配慮しているという判断ができると思います。
北垣座長	いかがでしょうか。ほかに何かございますか。
千田構成員	これは29年度の修復工事ということでありまして、現状としては大天守台に関わる根石の埋蔵文化財調査と並行して、この工事を行うという理解でよろしいでしょうか。
事務局	はい。そのように考えています。
千田構成員	そうしますと、大天守台の根石の調査に関しましても、文化庁を含めて名古屋城の調査の体制というのが、万全なのかどうかということについてはかなり強い懸念が示されまして、石垣部会としてもそれについては不十分であると、そういうふうには中断前に指摘をしていたと思います。それから名古屋城は国の特別史跡で、わが国の埋蔵文化財としても最も高く評価されている遺跡でありますので、こういった特別史跡の文化財に関わる調査を委託などの形態で行うというのは、全国のどこの特別史跡、あるいは史跡の調査であっても見たことがないという状態です。名古屋市さんは、特別史跡の調査を委託でできておられた。そういったことを繰り返してこられたわけですが、それに

	<p>ついても文化庁からも適切とは言えないという指導が、この部会の場でもあったというふうに思いますけれども。両方を並行して行うということになりますと、それに伴う学芸員の増員体制が担保されているので、同時並行で2現場、特別史跡内での調査あるいは修復活動を行うという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>名古屋城総合事務所の調査研究体制についてご指摘いただき、名古屋市の方といたしましても、充実に努めているところです。私自身も文化財調査の担当ということで、11月よりこちらに参った者です。今の話ですが、天守台の石垣の調査につきましては、教育委員会の文化財保護室から職員の協力をいただいていますので、そちらで進めているところです。搦手馬出のほうは先ほどご説明申し上げました市澤に加えまして、私も文化財担当といたしまして調査に関与いたしますので、できるだけ体制をとって進めていきたいと思っております。今後も充実に努めていく所存ですけれども、今年度につきましては、その体制で進めさせていただこうと思っております。</p>
千田構成員	<p>そうしますと、大天守のほうの発掘工程の調査の担当者として出しているのは、市澤さんではなかったですか。文化庁に提出した書類と実務との間のずれが生じていませんか。そういうことはないですか。</p>
事務局	<p>おそらく、現状変更の書類は市澤の名前で出しているかと思えます。適切なものになるように対応させていただこうと思っております。</p>
千田構成員	<p>という事は調査担当を変更するというのでしょうか。</p>
事務局	<p>どのような手続きを取るのがふさわしいのか、にわかにはお答えできませんけれども。実態に沿うかたちにさせていただこうと思っております。</p>
千田構成員	<p>そんなことができるのでしょうか。今のご説明ですと、限られた学芸員がその2つの特別史跡に関わる。どちらも極めて重要な調査、あるいは修理に伴う調査があるのだけれども、兼務の態勢で両方の現場を兼ね合いながら進めるというようなご説明であったように聞こえました。そもそも文化庁に提出されている現状変更の許可の前提に至ります発掘調査の届出と、調査自身の実態というもののずれが生じているということがあるというのは、非常にきれいなことではないです。その辺りのところを、どのように考えるのか。将来的には調査の体制を充実させますということではなくて、すでに今年度内、2つの現場を同時並行で行おうとしておられるわけですから。将来の問題ではなくて、この調査をする、この石垣修理工事に伴う調査の体制をしっかりと充実するということがなければ、適切にこの調査ができるという前提の体制が担保されていないということになるわけです。今後努めます、というような回答では不十分ではないかと思っております。</p>

事務局	先ほどご説明しました、少しずつ今調査体制、人員の充実に努めておるところです。その中で教育委員会から協力をいただいて、人員を派遣していただいているという面もあります。そういった体制も含めて今年度適切に実施していけるように、文化庁によくご報告をした上で、ご相談をしながら進めていきたいと思ひます。
赤羽副座長	調査人員の問題は、非常に大きな問題ですので、しっかりと考えていただきたいと思ひます。その前に、搦手の工事そのものの工期が迫っているわけです。今1月の末でしょう。2月です。その中で事前に掘削部分の調査をし、なおかつ枠組みを施工するということが本当に年度内に可能なのかどうかということ、非常に危惧するわけです。そこらへんは大丈夫なのですか。
事務局	その辺りに関しましては、昨年度の実績等から割り出しまして大丈夫であると思ひています。
宮武構成員	市澤さん、そうやって、やってしまうから、体制の変更がないわけです。無理にやってしまうから、いつまでも増えないじゃないですか。ちょっとこれは年度末なことですし、人事のことですから、どうしても行政上ではナイーブな側面が出てくる話ですので、踏み込んだご回答をこの場では、事務局ではなかなか難しい部分があるだろと思ひます。それを承知したうえで、西野所長さんからお聞かせいただきたいの、今回の3か月近い中断の中でいろんな情報が我々の中にも入ってきたのですが、総合事務所としてはやはり熊本城ですか、あるいは金沢城並みまでに急にはいかないにしても、今、赤羽、千田両先生がご懸念いただいているような問題も含めて、もう少し文化財としての調査、研究に特化したような別セクションを作っていきたいと、そういう方針があるんだということ、これをちょっと耳にしたのですが、これはどの程度まで本筋の話なのでしょうか。
事務局	今後の調査研究の体制についてですけれども、今ご指摘いただきましたように私どもとしては、先生方の今の特別史跡の保全という中で名古屋城の体制が非常に貧弱であるというご指摘も踏まえまして、内部でも検討いたしまして、熊本城あるいは金沢城を1つの手本として、私どもが検討しながらそういう調査研究組織を作っていくべきであろうということの方針として持っています。先の経済水道委員会の中でも、そういう方向で進めていきたいというふうに申し上げているところ、来年度につきましては来年度予算の関係もありますので、具体的には申せませんが、来年度もさらに充実に努めて、そういう体制を作る準備ができるような、そういう方向に持っていきたいと思ひています。
宮武構成員	そういう方針は、お持ちだということですね。なかなか教育委員会の部分だけでは、独自では判断できないところは私も承知しています。これは市長さんサイドの名古屋市全体の職員の人事枠という、市

	<p>澤さんだけではどうしようもないことははっきりしているわけですから。この場で市長部局のほうの方の責任がある程度ある方がいらっしやれば、ちょっとご意見を伺いたいところではあるのですが。とにかく事務所としては、そういう方針を持っているということを確認したいと思います。</p>
北垣座長	<p>1 つとっていいのか、2 つとっていいのか、天守台の問題も関わってきますので。今の学芸員の問題それから嘱託の問題、これはなかなか本当に大変なことだろうと思います。</p> <p>今この議事の1つ目、本丸搦手馬出の工事計画案につきましては、大体先生方、今のような課題も含めてこれでよろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>2 つ目の、これからの特別史跡名古屋城としての核心の部分です。本質的価値、名古屋城の天守台でいうところの本質的価値というのは、どのような意味を持っているのか。まず天守台石垣周辺調査についてご説明をいただいてから、先生方が質問の学芸員、嘱託を絡めた問題がこれから予想されるということです。これまで総合事務所として、工程上必要な中でこれまで実施されてきている報告を受けるわけですが、先程の問題とも絡んでくることとして、名古屋城の天守台、議事にありますところの石垣周辺調査について、私のほうから先に申し上げたほうが良いと思います。</p> <p>特別史跡としての名古屋城天守台石垣の文化財調査のことです。当然それが今の学芸員の問題、それから嘱託の問題が絡まってきます。まず1つ、総合事務所の基本方針、つまり文化財調査に対する基本方針です。そういうものをどうするかたちでもって、これまで検討をしてきておられるかということです。これはいずれきっちりまとめて、本当に基本方針として何をすべきか、という問題になってくるかと思しますので、聞いてください。私はこの特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成する重要な遺構、それを石垣に置いています。この石垣の確実な保存ということは、この史跡保護の大前提にあるという位置づけであります。今後の史跡活用ということにあたりましても、石垣の本質的価値の保存に影響を与えないということが、整備全般についても1つの前提条件になってくるということです。対象となる石垣遺構の本質的価値について、これからトレンチを含めて顕在化させる。そしてそれを実体化させる。見えるかたちにしていく。そして現状を具体的に把握して、それを資料化する。そういう作業はこれまでになされているわけですが、そういう過程がこれから非常に大切かどうか、不可欠であると。そういうことが整備における文化財調査でありまして、保存目的の行為であるとする点が重要、学術調査ということと、その目的が違うのではないかと。あくまで学術調査が主体ではなくて、保存を目的とした調査であることです。トレンチ調査につきましても、これは現在、掘っただけの状態です。それについて、それをどのようにこれから考えていくか。天守台掘りの価値というものを見出すために、トレンチ調査のどこをどのように掘り考えていくか。</p>

保存のためにどうしたらいいのか。こういう目的なのです。例えば調査の内容とか方法なのですが、これは今も触れましたように学術研究目的と、どちらかという共通するような部分があるわけです。保存目的ならではの調査というものが、2つあると思います。共有できる共通するもの。つまり保存の調査と学術調査というものが入ってくるものを「共通」としますと、例えば石垣の構築技術、例えば勾配の問題、これも大きな問題です。それから石材加工の問題があります。それから施工方法というような問題があります。当然のことながら、名古屋城がどのようにして今日に至っているかというような修築歴といますか、そういうこともあるでしょう。「独自」の問題としては、この石垣がどのような形でもって、今日のように変形してきたか、そういうことの可視化。つまりそれを目で表していくというような技術。いわゆる動態観測といますか、つまり石垣がどのような変状をきたしてきたのか。当然のことながら1番大切な安定性の解析技術。こういうようなことが、結局「独自」で考えなくてはいけないということです。この調査というのは、保存目的であることを中心に据えることを、明確にした中で実施しなければならない、ということだと思います。名古屋市さんが作られているところの全体計画、その全体計画に則って、この調査をやるところの取り組み方をどのように位置づけるかということがあると思います。簡単に1つの実態を把握するというだけでは、学術調査ではないのですから。保存目的の行為としての問題意識を明確に持つていくということが大切で、次に報告があると思うのですけれども、何のために何を確認しているのだ。それから保存とどのように関係するのかということ、その過程できっちりと整理していく必要があるのではないかと思います。そういうことの中で取り組んでいくと。今度のトレンチ調査というものにつきましては、まだ議論を全然しておりませんが、この議論がこれからの名古屋市としての文化財としての保存を、保存としての調査をどのようにしていかなくてはいけないか、非常に大事なところに立っているのではと思います。これからはこの調査の全体計画というものを立てて、その上で目的に応じた個別調査をしていく。そういうことが必要になると思います。ザルで受けたような形でもって、わかりましたという大雑把なことではなく、目的を細かく絞って、その中で本当の天守台の良さと、いろいろな課題というものを明らかにしていく。こういうようなことは全国的にもあまりやられた例がないと思います。これは先ほど千田先生が言われたように、やはり特別の史跡ですので、とにかく村、町そして市、それから県があり、そして国があり、さらにその頂点に立っている特別史跡名古屋城だからこそ、やはりしていただく必要がある。つまりその学芸員の数というような構成を考えていく際にも今のようなことを十分に念頭に入れて取り組んでいただく必要があるのではないかと思います。あと細かい事は現場でいろいろと考えなくてはならぬことですけれども。これから石垣部会が再開して、調査方針を考えていく際に確認をしたいことは、名古屋市には埋蔵文化財の学芸員がおられるわけです。しっかりした学芸員がおら

	<p>れるわけです。この仕事は名古屋市と総合事務局が1つになって、一体化した中で仕事をやっておられるのですから。そういうような中で、1つの方向性に従って、各該当する目的の課題を1つずつ検討しながら、これから調査をしていく計画の原案を出してもらいたい。それで我々は部会としては、出された原案のものを、改めて専門的な観点に立って助言させていただく。こういった、やはり保存を主体にした文化財石垣としての基本的なスタンスというものを、名古屋市で確立していただきたい。そのあたりを内部でもう少し検討していただく中で、今日の話の、天守台石垣周辺調査についてに入りたいと思います。それでは事務局から説明をお願いいたします。</p>
	(2) 天守台石垣周辺に調査について。
事務局	(資料説明)
北垣座長	いろいろ、いわゆる文化財調査の前の基礎的な調査ということです。そういうように理解していいですか。
事務局	石垣の現況を把握するための調査です。
北垣座長	はい。それでは先生方のご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
宮武構成員	<p>事実確認をさせてください。今日出していただいた資料は、とりあえずできあがった分だけという言い方をされました。特に石垣の立面図であれ、横断面図であれ、オルソ図であれ、天守台の北側が中心にはなっていますけど。これをちょっと整理していただきたいのは、石垣カルテの情報を出しているのか、それとも天守台に特化した測量図ですとか横断面図を取りたいがためのものなのか。一つにてんこ盛りになっているので、審議するランクを、何の資料をどういうふうに出しているのか、ちょっと説明をしてください。</p>
事務局	<p>現在進めていますのが資料2-1の左側に示させていただいた赤く塗られている石垣にあたります。測量調査とカルテの作成につきまして、並行して進めさせていただいています。測量調査につきましては、今回は大天守北面の部分をA3サイズで掲載いたしましたけれども、ほかの面の石垣につきましても現在作成を進めています。今回の資料につきましては、大天守北面を一例として、統一して示させていただいています。ほかの部分につきましても現在、手許のほうで作成したものがありますので、またご覧いただければというふうに考えています。</p>
宮武構成員	<p>バラバラで出されるとまったくわからないです。一通りそろっている城というのは立体物なので、片面だけ出して、審議に出されても、わからないです。だから、どういう意図で出してきたのか。石垣カルテの標準ですとか、内容はこれでいいのかどうかということを問うための資料なのか。それとも、天守台自身の変状状態を見るために必要</p>

	<p>な資料なのか。どちらなのですか。分けてもらわないと。必要なデータが、どれがどれだか、全然違います。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。今日お出した資料の目的は、現在まだ測量と現況把握の調査が途上ですので、統一的なU61 という同じところの図面を一通り出させていただきました。現状の私共がやっている調査につきまして、図面に現れたものが適正であるかどうかというところをご審議いただくという目的で本日の図面は出させていただきました。図面の表現ですとかカルテの内容につきまして、ご審議いただければと思います。</p>
宮武構成員	<p>今後は、カルテはカルテ、天守台の変状状態についてを審議する資料は資料、トレンチ調査はトレンチ調査、別々に分けていただきたいです。全部一緒にてんこ盛りにしちゃうと、妥当性のあるものとそうじゃないものと一緒に集まっちゃう。例えば、これにさらに段彩図を付けたら、余計、混乱します。とりあえず走りとして言わせていただきます。例えば一番後ろのカラーの、ページ番号がついていませんけど、資料を見ても、とりあえずは近代の中の積み換えと、宝暦の積み換えというだけで、わかりやすい所で線を引いてそれでお終いという部分もあるのでしょうか。実際に見ると積み方ひとつをとっても、そんな2種類だけでいいのかなという変化があります。途中途中で積み換えているのが、ゴチャゴチャになっている。そこらへんを丁寧に見ていただきたいのは、大変な、重要な問題点をここで出しているわけです。特に左下の黄色のスクリーントーンをはっています。このはらみ出しの部分だと。今、現状で見ただけでもはらんでいるというのがわかっているという範囲の意味を考えると、そちら側で線をとりにあえず引いた、慶長段階であろうと思われる一番最初の頃の左下の石垣も、それから宝暦段階の積み換えであるというふうに思われている石垣も、一緒にはらんでいるということは大変なことです。時代の違うものが同一時期にはらんでいるという意味合いを、どうお考えですか。あるいは考えられるのは、慶長段階の石垣を宝暦に修理する時に、はらんじゃっている状態に無理矢理据え付けているだけなのか、江戸時代の段階の補修方針として。そうではなくて、江戸時代の中期後半ではまともだった状態が、現段階に至って急激に一緒に違う時代のものがはらんでいるとしたら、大問題かもしれない。積み替えを丁寧に見てもらいたいというのは、その意味がありますから。反対側の面は作業として、まだできていないです。出ていないということは。データの的にはこれから作るのでしょ？段彩図とか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
宮武構成員	<p>ですから、そういう点があるので、両方同時に見ないと、わかりませんよということです。そこは次回以降の課題ですし、現場でも昼からもお話をします。</p> <p>もひとつ続けて、事実確認をさせていただきたいのは、ボーリングの調査結果、地質調査結果の概要版です。判定の確認をさせていただきたいのは、資料2-2の一番頭、標高+0の下、だいたい2mぐらいのところにD3U-c1、細長い清爽なブルーで塗っている地層が走って</p>

	<p>います。地層構成表を見ると、これが第一粘性土。この第一粘性土の水平堆積というものは、次の3ページ目のまさしく天守台の真下、ABCともに、基盤層と築城期に搬入した盛土層の間を走っているものですが、これはどういう性格のものですか。</p>
事務局	<p>地盤図のA-A'ラインですが、そちらのほうでD3U-c1と示させていただいておりますけれども、各地点のボーリング調査の結果に基づいて、同一の層と思われる所について、暫定版ということでその関係を示させていただいています。これをどういうふうの評価していくのかということについては、今後の課題かなと考えています。</p>
宮武構成員	<p>そちらの見解と分析結果を聞いたのですよ。水平にたどっている土層というのは、それはわかりますから。どういう性格のものかと判断していますかということを知りたい。これ重要なのは、堀の底部よりも上を走っていますから。どういう性格で解析したものなのか。業者さんに任せて出てきたデータ、調査側は全然その内容をわからないというのは、とんでもない話ですよ。どういう性格のものですか。コンサルタントはどこですか。東京ソユーズリサーチさん、今日はお出ではないですね。出されたところ、竹中さんの孫請け？出してきた成果品を、担当としてどういう性格のものか聞いていないのですか。ただ柱状図だけをもって、その内容を吟味せずに部会に出しているということですか。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。中身については報告を受けて、こちらでも把握をしたつもりではありますが、それをまだ十分に把握できていないところがあるかと思えます。</p>
宮武構成員	<p>そういうことです。私が何でここまでギョアギョア言っているかという、これ、透水層の強い、水が通っている層であるかどうかを知りたいです。大変なことです、これ。天守台の真下に透水層が走っているということになれば、しかもこれでいくと厚みが1mぐらいあります。じゃんじゃかじゃんじゃかこの下を水が流れているという可能性があるとこの層にあたっていますと。今まさしく石垣立面図ではらんでいるかどうかというような検討をするのに、これだけお金をかけて調査をしてきて、それでボーリング調査もそれを把握するためのものでやっているのですよ。出てきたものについて「これからの課題でございます」と言われて、びっくりした。どういう性格の層なのか。要するに、邪魔をしていないというか、石垣自体の根回り、もっと言えば、曲輪の構成の支持基盤自体に悪影響を出していないという層であるかどうかの確認がまず必要であると思います。そのためには、当然地盤工学の専門的な見地からの意見も必要です。これを西田アドバイザーに見ていただいていますか。</p>
事務局	<p>西田先生にはご報告をさせていただいています。今回はボーリングも2本、調査自体ができていないところがありますので、暫定版ということで不備なものを出させていただきました。申し訳ありませんでした。</p>

宮武構成員	それでしたら、今の段階での西田先生からのご指導、ご指摘を教えてくださいいただけますか。
事務局	今のわかる資料を見ていただいた状態で、具体的な指摘はいただいていません。
宮武構成員	<p>出てきたデータの解析はこれからですということですので、それではこれ以上は時間ももったいないですから、言ってもどうしようもないことです。それと当然のことながら、N 値の上下だけを見ていますけれども、ボーリング調査の場合、実施調査でよく陥りがちなのは、実施した瞬間の強いが強くないかだけのN 値だけを見ておられる。流動的だと。その物質自体が、水位の状況ですとか様々な外因的な要因でもって、どう変化するのかという部分を読むためのものであって、おそらく築城から数百年の間にそういうようなものとの闘いの中で、この名古屋城の石垣というのはあるわけです。現在もはらみですとか劣化というものが進んでいる状況というのが、確実にありますので。この中身はしっかり解析していただかないと、石垣修理だけではなくて、様々な活用施策を行った場合に、妙なダメージをかけることもないことになる。そこも考えて十分に解析を進めていただきたい。次回の部会でご説明いただけるものと思います。発掘調査については、現地でまたお話ししたいと思います。</p>
北垣座長	何かございますか。
千田構成員	<p>今、宮武先生からご指摘のありましたボーリング調査のD3U-c1 です。やっぱりこの層は非常に気になるというか。資料の2-1の一番最後のところに、はらみ出し範囲ということで黄色い色を仮に付けていただいています。まさにD3U-c1の層のところを断面で見ると、その層が石垣の裏栗層を総括しているあたりのところから、石垣のコーナーの変形が起きているところとなると、例えばその層が水を通す層であるとなると、まさに大天守台の石垣の基部のところ、常に背後から水が供給されていて、そういったことが石垣の変形に非常に大きな影響を与えるという可能性があり、例えば指摘できるということになります。これは石垣の健全性を保っていく、あるいは今後の変形などをどういうふうに抑えていくかということ。そういったところで、やはりボーリング調査で分かった成果です、石垣の変形というのを非常に慎重に検討して行って、対策を考えていかなければいけないということになります。そういったことで言うと、今までとりあえずやったところをご提示いただいたということですが、こういった形で調査をしっかりしていただいて、それから個々の土がどういう性格を持っているのかということ、調査していただいたところとも十分協議をしていただきまして、また部会へデータを出していただければと思います。</p> <p>それから、大学のゼミ発表ではありませんのであれですけども、資料を作っていた際には、例えば資料の2-1とか2-2とか題番号を付けていただくのは当然として、例えば何枚目という時にページが付いているものと付いていないものがありますが、一体どこを説明しているのかがにわかにはわからないというのは、レジメの作り方として</p>

	<p>いいものではないです。これ、名古屋城総合事務所の中で、どういふふうに仕事をされているのかというのが、およそ推測がつくということにもなりますが。ちゃんとしたと言うのも語弊がありますが、数字を、これは全体として様式ですとか資料の提出の形式です。これ全部、文献に係わる資料の提出の時であれ、発掘成果とか、ボーリング調査とかで様式が揃っているということです。議論をするための資料を作るという、最低限のレベルに達していないというのが、現状の名古屋城総合事務所の資料の作り方だということです。これは恥ずかしいということを感じていただきたいと思います。例えば 2-1 ですが、何枚かめくっていきくと、現状の天守台に関わる発掘のデータを出していただいています、議題でいうとこれを議論しろということになっています。例えばこれを見ても、まったく相違が見えないです。中にレベルの数字も入っていますが、もうボケてしまって小さくて見えなわけです。いったいこの資料を提示して何を議論しろと言うのかというレベルです。これは所長以下、会議に出す時の資料には当然目を通していただいて、これで議論ができる資料を自分たちが提示しているのかどうかという、そのチェックをした上で、部会に資料を提示していただきたい。これを見せられて、ちゃんと議論したでしょう。私たちはちゃんと資料も提示して、あなたたち OK 出したじゃないかと言われても、見えなわけです、何も。というところです。だから、今日これ議論したという、議事録ではそうなるのかもしれないけれども、議論できないですよ、この資料をもらっても。</p>
赤羽副座長	<p>私、中断中にちょっと調査した後の養生が気になるので、見させていただきましたけれども、今、千田先生がご指摘されたように、やはり各トレンチの断面図とか、あるいはそれに対する解説とか、そういう文章が全く出ていないのは、僕は現地を見ているから察しはつきますけども、そういう丁寧な資料作りを、今日は記者の方も傍聴にいらっしゃるので、そういう方も含めて、丁寧に、わかるような図面作りに心がけていただきたいということを申し上げておきたいと思います。</p>
北垣座長	<p>結局、今、各委員の先生方からのお話では、第1回目の、再開初日としては、満足のいくかたちにはなっていない。質問ができない、これは困ります。私、先ほど長々と言いましたけれど、きちんとしたメモにして提案します。そういうような一つひとつのことを、例えば資料 2-1 のことにしましても、これは公園の側から全体的な話をしたら、こういうような形になったというのはわかりますが。ならば文化財として、結局今、先生方の話は皆そうですよ。文化財の立場として、何をこれから検討していくのか。そういうことがこれから名古屋市も、名古屋城の学芸員として大変重い役割を担っていただかなくてはいけないということです。これを一人でやっていくとかいうような話ではないので、少なくとも目的に応じて、個別に一つひとつクリアしていくような形でやっていかないと、本当に間に合わなくなってくる。非常に危機感を感じました。トレンチの話は、現場でいろんなご意見が出ると思いますので、いただいた資料の中で一つ、こういうような見方をしてほしいということを申し上げたいと思います。まず、この後ろのほうで、ページは後ろから3枚目ぐらいの、この図です。</p>

	<p>この立面図の中でお話しします。この石垣には、慶長の段階の石垣と、それから宝暦の石垣があると言われてしています。それをどうして確認していくかというような作業が、当然必要になってきます。慶長の遺構の範囲というのをまず特定していかなければいけない。それは先ほど宮武先生が一番後ろの図面からここはこうだ、ここはこうだという話がありましたけれども、実は今この中にはそうなるための基本的な、基礎的なものが入っているわけです。問題は、例えば慶長の遺構の範囲、その特徴。例えば隅角部と築石部で、どこがどう違うのか。次は宝暦のほうを言いますと、この石垣では向かって左手の一番端、隅石のある、隅角部と言います。この部分が実は慶長の遺構の顕著な部分です。その範囲を特定しなくてははいけません。その遺構がどの程度劣化によって影響を与えられているのか、ないのかも検討していかなくてははいけません。図面の中の右手の隅角部、コーナーです。ここを見ると、これは宝暦ではないかと言われてしています。これが本当に宝暦かどうかというのを確認する必要があります。そういうような中で、構造的な特徴で言うと、例えば算木積みというようなものがある、それが一つの時代性を表すものであれば、どこがどう違ってくるのか。しかも持っている勾配そのものが、現状として本当に天守台を支えているのかどうか、こういうことを含めてのトレンチにもなったかもしれないです。ほかの意味もあるでしょう。この図面から、一応考え方としては出てくる。構造的な問題。それからほらみ出しとか、ひょっとしたら石と石との間で生ずる圧壊というグシャッと石が潰れている状態とか、石が飛び出すせり出しとか、そういうような個々の問題も考えていかなくてははいけない話です。結果的に、何がどうだから安全性を、この石垣が保っているのか、保っていないのか。こんなことを検討していかなくてははいけません。そういうようなことになりますと、次の石垣の縦断図です。この縦断図は極めて重要なことが今、宮武先生が答えを出されましたけど、この図の中に課題がいっぱい詰まっています。それを調べてもらわないといけない。例えば、この石垣で言いますと、慶長の段階と言っているところの下のあたりが変形しています、図面で。その変形の場所を、次のページの図面で見ると、まさにそれがうまく符合しています。これは横断図です。つまり横断図と縦断図というものは、ぱっと見た時に、瞬時にわかってもらえないといけない。そういうところまでやらなくてははいけませんよ。そうした時に、一番最後の図面のような課題が出てくる。しかし、これはまだまだ課題になっていないです。1枚1枚、一つひとつをもっと丁寧にやっていくと、もっとその情報が一番最後の形として出てくる。次回以降、一つひとつ検討できるような材料を、ぜひここに出していただきたい。今日は、これまでの2か月にわたる間に、いろいろな材料を集められて、こういうような図をもって実はありますということの紹介だったと思います。これから、学芸員の方々にこうした気の入る作業をお願いするには、1人や2人でできる話ではないでしょう。そういったあたりでこれからどのような作業をしていただけるのか、大いに期待はいたしています。</p> <p>それでは、5番の報告というところを事務局よりご説明していただきたいと思いますでしょうか。</p>
	6 報告

	特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）について
事務局	（資料説明）
北垣座長	この部分が非常に重要であるということは、共通の認識をいたしているわけです。この点につきまして、また委員の先生方からいろいろご意見を頂戴したいと思います。
宮武構成員	中断の発端になった前回の親会議の中でも話が出たように、石垣部会としては、今作られている保存活用計画案というものが出来たのは、これが最初。ようやく出てきたわけですが、報告事項になっているということは、最初に確認したいのですが、これから我々のご指摘する話というものは、審議ではない以上は、どう反映されるのでしょうか。
事務局	いただきましたご意見につきましては、今現在、保存活用計画、3月の策定に向けて進めています。意見については、事務局として受け止めまして、検討を進めていきたいと思ひます。
宮武構成員	事務局として受け止めて検討するのは結構ですが、どういうふうに具体的にこのできあがってくる案に反映していただけるのでしょうか。
事務局	まずいただいたご意見について、事務局の方で検討いたしまして、内容を状況に応じまして、石垣部会の先生方にもご説明をさせていただきながら、進めていきたいと思ひます。
宮武構成員	ということは、事務局でふるいにかけて、載せないものは載せない、載せるものは載せるという姿勢ですね。それがあから、ここから時間がかかっているいろいろお話をしても、反映されないのであれば時間の無駄だなと思ひわけです。反映させていただけますね、必要なことは。
事務局	いただきましたご意見につきましては、事務局で受け止めます。この保存活用計画につきましては、全体整備検討会議のほうが全般を含めていただいていますので、そちらの方にもお話をしたうえで、最終的にまとめていきたいと思ひます。その中で先生方からいただいたご意見につきましても、検討していきたいというふうを考えています。
宮武構成員	一番恐れているのは、「石垣部会にこれは諮ったから」というような実績として使われるのが困ります。我々としてはこういう主張をしましたが、結局盛り込まれなかったという部分については、はっきりしておきたいところがある。ちなみに、全体検討会議の座長は瀬口先生です。どういうふうにご判断されるかわかりませんが、最終的に。石垣部会は安全性が足りないからこんなことを言っちゃいけないと取られる可能性もあるものですから。次回の部会といひますか、仕上がった計画の中で、今回これから部会として申し上げることが、反映

	<p>されている部分と、反映されていない部分は、出来上がった暁にはご説明をしていただきたいと思います。こちら側としても責任がありますので、よろしくお願いします。</p>
千田構成員	<p>これを報告題にするのは、私は承服しかねます。私どもの石垣部会というのは、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議のぶら下がりの専門部会として、石垣について議論するということが付託されているわけです。その石垣部会での議論が、議題ではなく報告題になっていて、今、宮武先生からもご指摘があり、所長からお答えがありましたが、それが全体整備計画で議論として反映されるかどうか担保されていない状況で、全体整備計画、今の文化財保護法上の用語で言えば保存活用計画ですが、それができるというのは、これは何のためにこの会議をしているのかという根本が問われることになります。これを報告題で済ませようとする、名古屋市の考え方に納得がいかない。それであれば、石垣部会を再開する必要はないのではないかと思います。これはやはり議題として当然取り上げるべきもので、この石垣に関して名古屋城で専門的に議論している部会というのは、ここしかないわけですから。その議論が正確に全体の、整備活用計画に反映されるのは当然のことであって、なぜその当然のことがそういうふうになっていないのかというのが、大変疑問です。</p>
北垣座長	<p>今そういった保存活用計画案につきまして、やはり今からでも議題の中に取り入れて、石垣部会としての意見を十分に反映していますというようなことを明言するのは、難しいことですか。</p>
事務局	<p>今回報告題として挙げさせていただいていますのは、今まで、これが適切であったかどうかというのはあれですが、今まで2年間かけて、これは部会ではなくて全体整備検討会議そのものでお諮りしながらまとめてきました。一方で、以前10月の会議の時にも先生方から石垣部会としての意見をというお話がありましたので、私どもも今までの経過から議題というかたちにさせていただきづらい面がありました。しかし、そういう石垣部会からのご意見ということ踏まえてということは、私どもも十分思っていますので、今回報告というかたちで出させていただきました。ここでいただいたご意見については、できるだけ反映できるように、私どもしっかり受け止めたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
宮武構成員	<p>おかしいということ、散々言わせていただいていますけど、それが反映されるかどうか、ということです。</p>
千田構成員	<p>別に私たちは嫌がらせをしようとしているのではなくて、私たちの部会の中で正式に保存活用計画が示されたのは、今回が初めてです。それに基づいて審議するというのは、どこの史跡の会議でも当たり前のことであります。最終的に私たちがしています石垣部会の議論というのは、もちろん個々の修理案件でどうするかというのはあるのですが、保存活用計画というのは今後の末長い名古屋城で、どういうふう保存して活用していくかという、まさに憲法になるわけです。それを適切に編纂されないということがもし仮にあるとすれば、</p>

	<p>個々の部分をいくら議論しても、そもそもの憲法が間違っているので、正しい整備や活用が行われないうことが起きてしまうわけです。そういうことはもちろんあってはならないことだと思います。これはどう考えても、当然それは保存活用の親会議があって、そこで議論をしているのは当たり前で、その個々の石垣の部分について、専門部会できっちり審議として審議して、それを親会議が受け止めて、その内容を反映した全体整備計画を作るとというのが、これは名古屋市ではそうしてこなかったというように今、聞こえました。そうしてこなかったのが、そもそも、全国のこういう会議の持ち方からして非常におかしいと言うか、特異なことをしているわけです。何よりも、今年度末にこれをまとめるというように、側聞しておりますが、今回に至るまで、この石垣に関するどういふふうな保存活用計画をしようとしているのかということが、石垣部会に正式に示されていないということ自身が極めて異例というか、いったい何を名古屋市は怖れておられるのかと思いますけども。そもそもお考えになっている議論の筋道の立て方がおかしいということ、今部会で指摘されているわけですから、そこは改めるべきではないでしょうか。</p>
事務局	<p>一つ補足的に説明させていただきます。今回こちらにお示いたしました保存活用計画の中でも書いていますが、石垣につきましては保全方針というのを別途、外出しというかたちになりますけれども、定めるということをおこなう中で謳っています。先生方のご議論は、そこにも当然反映させていただきます。そういう前提で考えているということをご理解いただければと思います。</p>
事務局	<p>今までやり方が、我々のやり方が間違っていたのではないかとご指摘をいただきました。我々はいわゆる親会議の中でこれを作っていくということで、その中では文化庁の調査官にも来ていただいて会議をやっていました。そういう経緯もありましたので、その経緯の中で先生方から今回ご指摘をいただいて、石垣部会の意見が反映されていないのはおかしいというご指摘をいただきましたので、私どもとしてはそれをきちんと踏まえて、これを作らせていただくということで、今日ご報告させていただいて、ご意見についてはしっかりと受け止めてさせていただいて、全体整備検討会議の先生方にも話した上で作っていくということが、すみません、今この段階では私どもとしては、こういうかたちでしか今やれないかな、と思っています。ぜひこちらでご意見をいただいて、我々としてはしっかりと受け止めていきたいと考えています。</p>
宮武構成員	<p>現実的な問題として、残り2か月でこれを仕上げなければいけないという問題が、まず生じてしまっているわけです。2か月しかないにもかかわらず、今回初めて、その内容が部会の中で公開された。策定している過程を、こちらの本番のほうを見ますと、何回も会議の中で議論を重ねられていて、現段階、これで7回入っている中で、1度も部会のほうに出てこなかった。この過程で1回でも2回でも「こういうことを話しています」ということがあれば、その過程、過程でこちらが申し上げるべきこと、進言すべきことがあったと思いますが。残り2か月の最後の段階で、ほぼ9割方フレームができたところで、「さ</p>

	<p>あ、意見を述べよ」と。本当にそれが反映されますか？ということ、私たちは聞いたわけです。ですからシステム的な問題よりも、物理的な時間の問題としてできるのですか？という部分で心配しているわけです。</p>
事務局	<p>今ご指摘いただきましたように、今年度中に作るという計画のもとに進めてきました。私どもに残された時間はそういうところです。その時間の中で、我々としては精一杯努力していきたいと考えています。</p>
北垣座長	<p>結局、今日の現在の会議で、親会議で従来されてきたこと、それが今回の石垣部会では初めての提案であるということです。しかしそれは、これからの文化財行政、特別史跡名古屋城の本質的価値、それを今、これから議論していかなくてはいけないわけです。石垣です。それをやる時に、全く我々のこれまでの経緯からして関与していないというようなことでは、これは、それぞれの委員からお話があるように、これは非常に異様な状態です。これを法律というように考えていこうとすると、これは大変な問題なので、そこらをひとつ、本当にそれこそ2か月、こういう言葉はおかしい言葉ですけども、超法規的というか、そういうようなことを含めて、やはり石垣部会が少なくともこのことについて、しっかり受け止めているということをごちゃごちゃと出していたらだかなく、本当にこれちょっと困ったことになると思います。何か、なんらかのかたちを、どこかの中で文言に加えるとか、それが可能かどうかはわかりませんが、もうひと工夫、ぜひ、していただきたいということしか、今は申し上げようがないです。</p>
宮武構成員	<p>このままいくと、石垣部会が全然話をさせられないでむくれている、というふうにマスメディアに書かれても困るので。なかなか内容に踏み込めないのは、審議しちゃうと泥沼になるので言いたくなかったのですけれど、このまま終わっちゃうと困るので。このままいったら石垣修理は頓挫します。この計画では、おそらく立ち往生します。絶対立ち往生します。すでに矛盾がいっぱいあります。このままいくのですか？ということをお心配しています。だから、なまじ我々が踏み込んでしまったら、泥沼にはまり込んでしまいますから。ただ、むくれているように思われても困るので。例えば、出されたこの資料の中の根幹の中の守るべき枢要と言っていますけれども、97ページの抜粋の上の赤枠。まとめて本質的価値を構成する諸要素って書き上げています。つまり本質的価値の諸要素に従って、石垣であれ、なんであれ、いつの時代に戻すのかを検討しなければいけない。これの親のほうのページの63ページを見てください。親の63ページの特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素として挙げられている中に、こちらでは近代に形成された諸要素というのが入っています。こっちには入ってないです。近代の石垣はどう扱いますか。大元のこっちのほうの、修正前のページじゃないですか。63ページの特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素ってというのは、公開になりますよね。こちらのほうでは名古屋城構成する一番重要な本質的価値の中に、近代遺構、乃木倉庫、二之丸庭園前庭、つまり個別事情があっても近代を対象にしているという</p>

	<p>ことでしょう。こちらのほうはなぜか 97 ページに集約されているのは、近代のきの字もでてこなくて、近世、近世と並んでいます。つまり対象となる時代の石垣の取り扱いが矛盾しています。すでに。構造物が。その比較をしていって、抜粋のほうの 187 ページ。187 ページの赤枠の上の 10 行目あたりに重要なことが書いてあります。復元時代は江戸時代後期を基本とすると書いてあります。これは建造物に関してということでしょうけど。赤枠の中の石垣について、いつの時代に直すのかというのがどこに書いてあるのかと言ったら、赤枠の下から 5 行目ぐらいのところに、近現代に破却または改変された部分でしょ。歴史的特徴・意匠の調査研究を行うと。その復元の可否についても慎重な検討を行っていく。どっちにするのですか。近代の石垣の上に江戸後期の建物乗せちゃうのですか。もうすでに抜粋している内容の、かいつまんでいっているものの中身の前後でも時代設定自体、憲法なら絶対この時代に戻します、あれはこの時代部分を優先して残しますというものの自体の書き方で矛盾が出ているのと、さらにすごいのは、これは間違いなく頓挫しますって言いきったのが、例えば 134 ページです。失われた石垣・土塁・堀等に関する状況把握という中で、本丸の中に天守台が入っていないです。天守台をどのように考えているのか、全然出てこない。つまり天守台は損壊していない、築城された段階、もっと言えば江戸末期までの段階とほとんど変わっていない。ということは、いまだに鉄筋コンクリートで造った時にも改変はないので、そのままうぶな状態で 400 年間残っているということは、絶対手は触れられません。一切天守台について見ると、「こうします」ということが出てこないです。調査するのか、整備するのか、いつの時代に戻すのか。じゃあ、その親になる、一体石垣をいつの時代のものをお直しになられて、どれを保存するのですかという最大の検討のところすでに矛盾しちゃっているわけです。この整理付けを残り 2 か月で、我々の意見については、受け止めていただいて検討するとしたら、どういう矛盾のデコボコをつけるのでしょうか。今おおよっぱな話だけを言いました。細かいものを言ったら、まだあります。でもそんな時間ないですし、こういう状況の中で、我々石垣部会としては、とてもじゃないですけど、これどうぞ、右から左に使って下さい。一応、今回の部会の報告で目を通しました。とは言えないわけでありませう。</p>
北垣座長	<p>といった、極めて重要な指摘といたしますか、課題、問題点が出てきました。その中で、石垣部会のそれぞれの委員から出ています話を、どのように理解されていくかです。これを理解しないと、もたないです。はっきり言いまして。そういう問題があります。ここはひとつ、改めて何らかの方針を、やはり変えていただかないと、もうどうしようもないのではないかなという思いがします。ここで結論を、今とても出せるようなことでもないと思いますので、可及的速やかに、そういうことをぜひ、石垣部会の今日は再会の日でありますけど。次の部会が、どのようなかたちでもって行われるのか。我々としては最初から言っていますように、行いたい意思は非常にあるわけです。ありますけれども、そういった憲法に該当すると言われるような部分の、取り扱いはきっちり整理していただかないと都合が悪いのではないのでしょうか。</p>

<p>千田構成員</p>	<p>もう時間ですので、細かなことには立ち入りませんが、例えば 97 ページの本質的価値を構成する諸要素とあります。この諸要素の区分そのものが間違っています。これではまったくだめです。お城のことがわからない方が書いているとしか言いようがありません。それから、個々の用語です。それから個別遺構に対する評価も間違っています。恥ずかしい。本当に全然レベルに達していない。どうしてこんなものが、この段階、残り 2 か月でまとめなければいけない時にこのレベルなのか。まさに部会に、ちゃんとこれを議題としておろして、個々の専門家の議論をしていないので、このようなものになっているわけです。本当にちよっともう、どうしようもない状況です。それから、今日の傍聴者や記者の方には、本紙の仮綴じのものは配られていないと思いますが、例えば、個々の図面のスケールです。この出し方すら、正しい出し方でできていない。あるいは一番の基本になる、最初に出てくる名古屋城の図面が、そもそもオリジナルで書き下ろしたものでなくて、パクリものです。引用の図面で済ませようとしているのか。一体これはどういうふうにな名古屋市の学芸員がこの報告書に関わって、学術的なレベルというものを担保したうえでこれをまとめようとしているのか。よもや業者さんに丸投げで、先ほどからよくある話ですけど、ボーリング図にしても、出てきたものを右から左へというパターンで。本当に名古屋市はたくさんの学芸員がおられるわけですから、そういったところをちゃんとチェックしているのか。いくら仮綴じのものであっても、こんなものを出してきてっていうことです、一体どうなっているのだろうという。私も元名古屋市の学芸員でありますから、本当に悲しく思います。とにかく、先ほどそれが名古屋市のやり方だという話がありましたけれども、正直言って中身はひどいです。全国の保存活用計画のいろんなものが出ていますけれども、そういった意味でもはっきり言って見劣りします。なければいけないものがすごく落ちています。石垣についてもとんでもなくいろんなものが落ちていて、これで保存活用計画だと言われてもどうにもならないというレベルです。それを議論する議題として我々が、石垣については石垣部会で、庭園については庭園部会で、やるしかないわけですよ。これを年度末に間に合わせて出すというのは、名古屋市は、それで結構なことでもありますけれども。これでは結局出したけれども、そういった事例は他にもありますが、これは保存活用計画として不備であるということで、結局何の前提にもならない。やり直しを命じられる。そのパターンに陥るということを、強く懸念されるという、そこまでの状況だということを改めてご理解していただいて、適切にご判断をしていただきたいと思います。</p>
<p>宮武構成員</p>	<p>おそらくとんでもないことになって、これ解決をつけるといっても、判断がなかなかつかないかもしれません。これを今さらゼロにしろと言ったってそれは無理でしょうから、行政上。その代わり、とんでもない不備のものを作ったら、これに縛られます。石垣修理から環境の整備まで、ここに書かれている以上、その通りにやらなければいけないです。これが大不自由していますから、間違いなく混乱が起きるのははっきりしています。ではどうすればいいか。付け焼き刃かもしれませんけれども、城跡ですとか地べたに特化した取扱説明書みた</p>

	<p>いな冊子を後付けするしか方法がない。それが3月までに間に合わないというのであれば、どうするかという話になるでしょうけれども。変な話です。憲法の下に細則のほうが、実際に重要視されるというのは変な話ですが。これをゼロにするわけにはいかないじゃないですか。そういうトリプルプレーかもしれませんが、現実的にこれから未来永劫にわたって名古屋城の地べた、石垣が、だいたい曲輪という空間概念のない城跡の基本計画というのを私は初めて見ました。建物しかないです、頭の中に。これで地べたのほうの調査や整備ができるわけがないので。何か別途、補佐的な手立て。問題は、親の原本とどういうふうなイメージをつけるかという、そこら辺は何かで結びつけないとどうにも怖い話です。このままでは運用する側の心配として、かなり大変な困難になるだろうということは目に見えています。</p>
事務局	<p>先ほどちょっと後で説明させていただきましたけれども、宮武先生からご指摘いただきましたように、別立てのものを、私どももこれに全て尽くされているという認識ではありませんので、石垣等につきましては保全方針というものを考えて、別途作るという前提ではありません。</p>
北垣座長	<p>今の話に出ているように、要望で、間違いというようなことが実際に出てきたらだめです、やっぱり。それは直していかなければいけません。</p>
千田構成員	<p>今のご答弁で、「私たちはこれに尽くされると思っていない」という、公式の会議で発言が担当者からありましたけれども。これは、これはそれを尽くさなければいけないものです。尽くすために作っています。だから今公式に発言がありましたけれども、自分たちで「これ、だめです」と言ってしまったのですが、大丈夫ですか。</p>
宮武構成員	<p>それは言わないほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。言葉が足りませんでした。</p>
宮武構成員	<p>前提としておかしいから、我々のほうもそれを補佐する方針を持っていますって言うてはだめじゃないですか。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。言葉が足りませんでした。さらに付加するものとして、保全方針というものを作りたいと考えています。</p>
千田構成員	<p>事情があることはわかりますけれども、もう無理です。あと2か月で、この無茶苦茶な内容のものを何とかまともにして、普通の国の特別史跡とか史跡の保存活用計画にするというのは、およそもうひどい内容なので、どうにもならんという状況です。私たちは一応専門家ですので、嫌がらせしているわけではないのですけれども、ひどいものです。これをなんとかするというのは、本当にこれをちゃんと議論して、しっかりしたものを作らないと、特別史跡の実際のこれからの調</p>

	<p>査も活用も保存も、全部結局、宮武先生がおっしゃっておられますが、動けなくなるわけです。だって自分たちが間違っただけというのか、こういう状況を作ってしまったので。そこまで言われても、名古屋市はその道で行くと言われるのであれば、私は止めないというのか、仕方ないですが。本当にそれは、十分に理解されたうえで賢明なご判断をと思います。いろいろな事情があるにせよ、これができたから、では次に何かできるというようなふうになるとしたら、とてもならないと思います。</p>
宮武構成員	<p>中身もあれですが、取り扱いも少し考えていただくしか、言いようがないです。</p>
北垣座長	<p>繰り返すようですけど、今ここまで来たわけですから、これを出して認めてもらわなければいけないわけですから、それなりの対策をしっかりとっていただく以外にないと思います。もうこれ以上申し上げることは、どれだけ話し合っても出てくるのでしようけれども、それに関してはこのあたりで一応おきまして、後はやはり行政にしっかり考えていただいて、取り扱いにつきまして、全般について。一番良い方法をやっていただく以外にないと思います。善処してください。</p> <p>そういうことで、ちょっと今日はいろいろなことがありましたけれども、これでどうですか。報告事項は一応これで、できたということではないですけども。</p>
赤羽副座長	<p>今の事務局の報告というのは、私たちはそれを認めないということをはっきり言ったらいいと思います。だったらそれを自分たちでどうするかということを考えるし。3月いっぱいまでに、例えばもう一回石垣部会をやって中身を練り直すとか。そういう事業としてやれる最大限のことをやっておかないと、このままでは恥ずかしいことになるし、文化庁は許可を出しません、これでは。保存計画として認めないというふうに、言いかねませんので。そこら辺をしっかりと考えて、少なくとも今日の議事録では、この報告については、石垣部会は認めないというふうに僕らは言うべきだと思います。</p>
北垣座長	<p>赤羽先生が言われるように、石垣部会としては結局、全く解決の糸口が掴めていない。従って、そういうことで認めるわけにはいかない。あと考え方としては、赤羽先生が言われるように、例えば石垣部会が、これも時間が忙しいので取れるかどうかの問題ですけども、何とか方法を講じて、少なくとも石垣部会としてはこれだけのことが、やっぱりきちっと出したい。これはさせてもらわないと、本当に認められないということになると思います。</p>
事務局	<p>今日の報告事項として出したことは、石垣部会として認めないということにつきまして、今先生方からのご意見かと思しますので、それは受け取らせていただきます。今後の進め方、2か月ということですけども、それにつきましては今日のご意見を受けまして、事務局としても考えたいと思しますのでよろしくお願いたします。</p>

北垣座長	<p>ということで、5つまでの議題はこれをもって終わりましたが、その他ということで。事務局の方へお返しいたします。</p>
事務局	<p>北垣座長、構成員、オブザーバーの皆様方、ありがとうございました。本日いただきましたご意見、たくさんあります。こちらを基にして、今後進めていきたいと思えます。今後ともご指導・ご助言の方をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。先ほども話がありましたように、次回の開催日につきましてもまた追って、日程調整等を早急にさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。以上をもちまして本日の石垣部会を終了いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。</p>